

2 夢をつむぐ子ども・子育て支援プロジェクト

1 プロジェクトの概要

(1) 目標

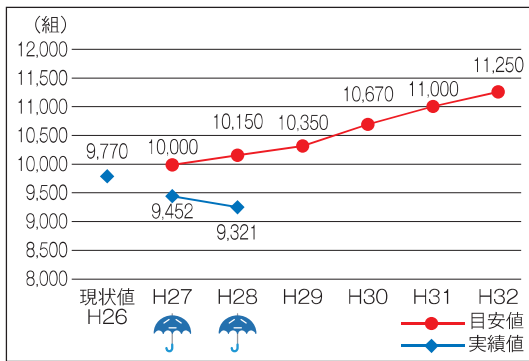
- 若い世代が結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現することができるよう、出会いの場の創出や経済的支援制度の拡充、相談支援体制の整備促進など、子どもや子育てへの支援を充実します。

(2) 重点的取組

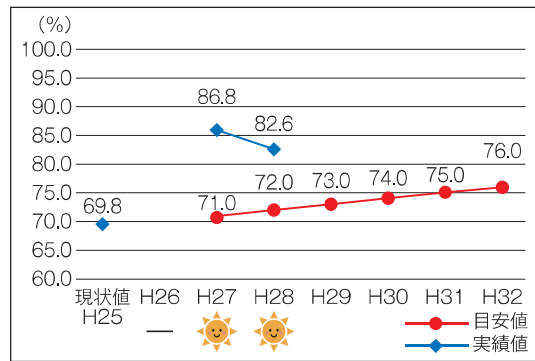
- ☆ 結婚、妊娠・出産、子育て支援の充実
- ☆ 子どもを守りはぐくむ体制づくり

2 プロジェクトの進捗を表す成果指標等の状況

① 婚姻件数

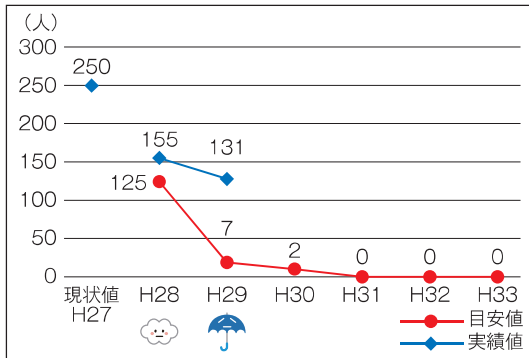


② 妊娠・出産について満足している者の割合



③ 保育所待機児童数

(4月1日時点)



(注)達成見込の判断

概ね順調

やや遅れている

遅れている

○成果指標の分析

- ① 平成28年度の婚姻件数は、目安値を下回っており、目標達成に向けて遅れが生じている。婚姻件数は、全国、栃木県ともに減少傾向が続いているが、婚姻率（人口千対）は、平成27年には14位（4.9）に対し、平成28年は9位（4.8）と順位が上昇した。なお、平成28年度実績値は概数であり、12月頃に確定値が公表予定である。
- ② 平成28年度の妊娠・出産について満足している者の割合は、目安値を大きく上回り目標値に達している。

- ③ 保育所等待機児童数は、保育所や認定こども園の新設等により受入枠の拡大を進めているが、申込児童数の増加等により、目標達成に向けて遅れが生じている。

3 県民満足度調査の結果

	H28	H29	H30	H31	H32
満足・やや満足の割合	33.3%	34.0%			
やや不満・不満の割合	13.2%	12.6%			

4 主な取組成果

◎ 結婚、妊娠・出産、子育て支援の充実

▷地域全体で結婚を支援する環境づくりの推進

☆結婚を希望する方への会員制の縁結びマッチングの実施

- ・とちぎ結婚支援センターの開設による会員登録制のマッチングサービスの開始

☆地域や企業等で結婚を応援する取組を行う結婚サポーターの育成及び情報交換サイトによる企業間交流等の促進

- ・結婚サポーター研修、縁結びサポーター専門研修、情報交換会の実施
- ・地域結婚支援者育成研修の実施
- ・縁結びイベント支援システム（企業間縁結び支援システム）の構築

▷地域において安心して妊娠・出産ができる体制の整備の促進

☆「子育て世代包括支援センター」設置促進に向けた市町への支援

☆産科医師の確保

- ・産科医修学資金等による、産科医を目指す学生や大学病院で研修する産科医、県内に勤務する産科医の確保

☆安心して妊娠・子育てができる環境づくりの支援

- ・県内の全ての大学生等を対象にすこやか妊娠サポート事業の実施
- ・市町が実施する妊産婦医療費助成事業及びこども医療費助成事業にかかる経費の助成
- ・乳児家庭全戸訪問事業における市町への支援
- ・乳幼児健全育成事業における市町の乳幼児健診等への支援

▷質と量の両面にわたり市町が提供する教育・保育サービスの充実の支援と多子世帯の負担軽減

☆保育所や認定こども園、放課後児童クラブの整備等による受入数の拡大

- ・保育所、認定こども園等の新設、増改築の促進による定員の拡大
- ・とちぎ保育士・保育所支援センターの設置・運営による保育士の確保
- ・保育や子育て支援等の仕事に従事することを希望する者を対象とした子育て支援員研修の実施
- ・放課後児童クラブの整備促進
- ・放課後児童支援員認定資格研修の実施

☆幼稚園、保育所、認定こども園等の第3子以降保育料無償化の対象年齢拡大

- ・対象を3歳未満児から未就学児全てに拡大

◎ 子どもを守りはぐくむ体制づくり

▷地域における子どもたちの見守り体制づくりの促進と家庭的な養育環境の整備の促進

○児童相談所の体制強化や関係機関との連携強化

- ・児童福祉司等の専門職の配置
- ・夜間・休日相談体制の充実強化

○里親委託の促進など家庭的養護の推進

- ・施設の小規模グループケアの推進
- ・新生児を含む乳幼児の里親委託の促進

▷貧困の状況にある子どもたちが健やかに成長することができる環境づくりの推進

○ひとり親家庭に対する子育て・生活支援及び就労支援の推進

- ・ひとり親家庭に対する子育てや日常生活等に関する相談機能の充実
- ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業及び高卒認定試験合格支援事業の開始
- ・ひとり親を対象とする就労支援の充実

○子どもの居場所づくりの推進

- ・要支援児童放課後応援事業の推進

5 課題

☆＜婚姻件数の増加に向けた対策の推進＞

婚姻件数は、20歳代及び30歳代の人口減少等に伴い、全国的に減少傾向にあり、本県も同様であることから、婚姻件数を増やすための対策を講じる必要があります。

☆＜母子の状態やニーズに応じた、妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援の充実＞

妊娠・出産について満足している者の割合は上昇しており、多くの母子保健事業の実績は高い状況ではありますが、産後1か月までの新生児訪問の実績は6.9%と低く、産後うつや虐待死亡等のリスクの高い産後1か月間における支援の充実を図る必要があります。

「子育て世代包括支援センター」は徐々に増加していますが、妊娠期から切れ目のない効果的な子育て支援ができるようにするとともに、また、未設置市町に居住する母子に対しても支援ができる仕組みを構築する必要があります。

☆＜保育所等の受入枠の拡大及び保育士の確保＞

保育所等への申込児童数の増加等により、待機児童は解消されていないことから、引き続き保育所や認定こども園の新設等により受入枠の拡大を進めるとともに、保育士・保育所支援センターの活用等により保育士確保対策に努める必要があります。